

教職員の懲戒処分について

1 職員の所属・職階・年齢等
高松市内の県立高校 教諭 59歳 男

2 発令内容
戒告

3 発令年月日
令和8年3月27日

4 発令の理由

令和元年12月頃の夕方、高松市内の自宅マンションの駐車場で自家用車を降りた際、右隣に駐車していた車の助手席側のサイドミラーを右足の裏で蹴り、破損させた。また、令和7年12月8日午後9時頃、同自宅マンションの駐車場で自家用車を降りた際、右隣に駐車していた車の助手席側のボディを右足の裏で蹴り、靴底の黒いゴムの跡を付けた。